

恋人プランナー（以下「本サービス」といいます。）は、株式会社LIP（以下「会社」といいます。）が提供する、交際相手を探すためのウェブサービスおよび、これに付随するメール配信その他の各種情報提供サービスならびに、第2条に定める会員登録を行った者に提供される各種情報提供サービスの総称をいいます。第1条に定める会員は、以下の各項目について承諾のうえ、本サービスを利用するものとし、会社は、本サービスの利用をもって、会員が「恋人プランナー利用規約」（以下「本利用規約」といいます。）に同意したものとみなします。

## 第1条 （定義）

1. 「会員」とは、会社の定める手順に従い本サービスの利用に必要な個人情報およびその他の情報を登録すること（以下「会員登録」といいます。）を希望し、会社がこれを承認した者をいう。
2. 「プランナー」とは、会員に他の会員または会社の提携パートナー企業のサービスの会員等を紹介する業務を担当する者をいう。
3. 「マッチングの成立」とは、プランナーによって本サービスを通し相互に紹介を受けたある一組の会員の両方が、プランナーに対してもう一方の会員との面会を希望したことを指す。その成立時期は、双方の意思がプランナーに送達した時点とする。
4. 「初回ミーティング」とは、マッチングの成立を受けて、プランナーによって手配される面会のうちその初回の面会をいう。

## 第2条 （会員登録）

1. 会員は、以下の条件を満たした上で本サービスの会員登録（次項の定義に従います。）ができるものとする。
  - 1) 18歳以上、かつ独身であること。
  - 2) 交際相手を探していること。
  - 3) 自らの身分を証明するために、会社の要求に従って、身分の証明をできること。（運転免許証・パスポート・健康保険証の写し等を含みますが、これらに限られません。）
  - 4) 過去に、その他異性交際の機会を提供するサービスの利用にあたって、ストーカー行為、その他これに相当する迷惑行為を行っていないこと。

- 5) 過去に本サービスまたは会社が管理運営する他のサービスの利用にあたり、会社から警告、退会、その他これらに相当する指摘をされていないこと。
  - 6) 反社会的勢力の構成員、その他反社会的勢力に関係がないこと。
  - 7) その他、会社が本サービスの利用を不相当と判断しないこと。
2. 会員は、会員登録にあたって会社の要望に基づき会員が会社に提供した書類等を会社が返却しないことを予め承諾します。
  3. 会員は、会員登録を行った時点で、本規約およびプライバシーポリシー(以下あわせて「規約」といいます。)の内容をすべて承諾したものとみなされます。不承諾の意思表示は会員登録を行わないことをもってのみ認められるものとする。
  4. 会員は、本サービスにおいて入力された情報の内容について、自ら責任を負うものとする。
  5. 会員は、会員登録の際に入力した情報が誤っている場合、または既に会員である個人が重複して会員登録を行った場合など、会社が適当でない判断したときは、本サービスの提供を行わない場合があることを承諾します。
  6. 会員は、自らに付与されたアカウントの利用による本サービス上での行為は、すべて会員の行為とみなされるものとし、会員は、当該アカウントおよびパスワードを会員本人自らが責任をもって管理するものとする。なお、当該アカウントおよびパスワードの第三者による盗用に伴う損害の発生について会社は一切の責任を負わない。
  7. 会社は、会員の情報については、原則として開示を行いませんが、以下の場合には、関係法令に反しない範囲で、事前に通知することなく第三者に個人情報および会員の利用履歴、その他メッセージの内容等を提供することがあります。
    - 1) 公的機関その他から法令に基づき開示を求められたとき。
    - 2) 会員の同意を得たとき。
    - 3) 人の生命、身体又はまたは財産の保護のために必要がある場合であって、会員の同意を得ることが困難であるとき。

### 第3条 退会

1. 会員は、本サービスの利用を停止したい場合、会社所定の方法により退会申請を行うことで、本サービスを退会し、本サービスの利用を停止することができるものとする。
2. 会員が本サービスを退会した場合、本サービスにおいて登録または利用した情報は、本サービス利用中に投稿された写真や文章、メッセージ、診断結果等も含めて削除されるものとし、会員はこれに異議を唱えられないものとする。会員は、自らの責任で必要な情報を保管するものとする。

#### 第4条 会員登録の抹消

1. 会社は、会員が本規約に違反したと判断した場合、当該会員に対し事前に通知することなく、当該会員の本サービスの全部または一部の利用の一時停止、将来に渡った利用乃至は会員登録の禁止、メッセージまたは本サービスにおいて入力された情報の全部または一部の停止・削除・非表示、損害賠償請求等、会社が適切と判断した措置を行うことができるものとする。
2. 会社は、会員が一定期間以上本サービスを利用しない場合、または会社が必要と認めた場合には、会員登録を抹消することがあります。

#### 第5条 個人情報の取扱い

会社は、会員の個人情報を取扱う場合は、会員の個人情報を会社が別途定めるプライバシーポリシーに基づき、適切に取り扱うものとする。

#### 第6条 紹介情報の提供開始等

1. 紹介情報の提供は、以下の各号が満たされる会員に対して行われます。
  - 1) 入会に必要な書類が全て提出されている
  - 2) 必要な会員プロフィールの登録が完了している
  - 3) クレジットカード決済登録が完了している
  - 4) 会員の友人による会員の紹介文記入と会員によるその掲載承認が完了している
  - 5) プランナーによるプロフィールの承認が完了している

- 6) システム上で「紹介可能状態」となっている
2. 会社は、毎月の紹介人数や紹介相手との相性等について、保証するものではありません。また、会員からの指示・要望があった場合、紹介情報の提供を停止する場合があります（以下「紹介ストップ」という）。

#### 第7条 費用

1. 会社が会員に請求する費用を以下の各号に示す。
- 1) マッチング成立ごとのマッチング費用
  - 2) 成立したマッチングのキャンセル費用およびその解除にかかる迷惑料（次条に明記する）
  - 3) 日程が決定している初回ミーティングに関する会員事由による日程変更手数料
  - 4) イベント参加費
  - 5) その他、上記に含まれないオプション機能等の費用
2. マッチング費用とは、会員が本サービスを利用し紹介された相手とのマッチング成立による成功報酬費用であり、原則としてマッチング成立の時点で即時請求する。会社はマッチング費用の金額をサービス内で明示することとする。
3. オプション機能等については、当該オプション機能等の内容および費用について、会社はサービス内で十分説明した上で、会員が選択的に当該オプション機能等をサービス内で指定された時期および方法によって費用を支払い、利用するものとする。
4. 各種費用はサービス利用の際に指定された決済方法で支払うものとする。請求の明細については、会社の定める方法で会員へ明示することとする。

#### 第8条 マッチングのキャンセルおよびキャンセル費用等

1. マッチング成立後のキャンセルは原則として認めないものとする。ただし、以下の各号のいずれか該当する場合には、会社は、当該事由を発した会員に対し当該マッチング成立時点で支払われた費用を返還せず、当該マッチングの成立を解除する。この場合、会社は、当該マッチングにおける相手方会員に対し、当該マッチング成立時点で支払われた費用を返還する。
- 1) 初回ミーティングの日程調整等を目的とした、会員に対して返答を求めるプランナーの連絡等に対し、会員が、プランナーが当該連絡を送達した日を起算日として3日以内にプランナーに対して必要な返答をしない場合

- 2) 会員が会員資格を満たさなくなった場合
  - 3) その他、会員の自己都合による場合
2. 会員同士で日程を確定させた後の初回ミーティングについては、原則として、日程の再調整ならびにキャンセルはできないものとする。
  3. やむを得ない事情による日程再調整を希望する場合は、初回ミーティング予定日を起算日として、3 日前の 24 時までは、サービス内で日程の再調整依頼を行えるものとする。日程の再調整を希望する場合は、1,000円（税抜）を再調整手数料として会社に支払うものとする。
  4. やむを得ない事情によるキャンセルを希望する場合は、以下の各号に示される条件に従うものとする。
    - 1) 初回ミーティング予定日の前々日以前の自己都合によるキャンセルの場合は、当該事由を発生した会員に対し当該マッチング成立時点で支払われた費用を返還せず、当該マッチングの成立を解除する。この場合、会社は、当該マッチングにおける相手方会員に対し、当該マッチング成立時点で支払われた費用を返還する。
    - 2) 初回ミーティング予定日の前日 20 時 59 分 までの自己都合によるキャンセルの場合は、会社は当該事由を発生した会員に対し当該マッチング成立時点で支払われた費用を返還せず、かつ、当該マッチングの相手会員に対する迷惑料として 5,000円（非課税）を自動的に徴収し、当該マッチングの成立を解除する。この場合、会社は、当該マッチングにおける相手方会員に対し、当該マッチング成立時点で支払われた費用を返還するとともに、次回のマッチング費用を無料とする補償をするものとする。
    - 3) 初回ミーティング予定日を起算日として、前日の 21 時以降ないし初回ミーティング予定時刻の 1 時間前までの自己都合によるキャンセルの場合は、これを「当日キャンセル」とし、会社は当該事由を発生した会員に対し当該マッチング成立時点で支払われた費用を返還せず、かつ、当該マッチングの相手会員に対する迷惑料として 5,000円（非課税）を自動的に徴収し、当該マッチングの成立を解除する。この場合、会社は、当該マッチングにおける相手方会員に対し、当該マッチング成立時点で支払われた費用を返還するとともに、上記迷惑料から送金手数料等事務費用を差し引いた迷惑補償料として 4,000円（非課税）を補償するものとする。
    - 4) 初回ミーティング日当日に、会員が遅刻、場所の間違い、その他会社からの連絡に回答が無く状況の確認ができないなど、何らかの事情で初回ミーティングが実現できなかった場合、その理由の如何に関わらず、当該会員は「当日キャンセル」をしたものとみなします。
    - 5) 会員は、何の連絡もない無断キャンセル並びに初回ミーティング予定時刻の 60 分前以降にキャンセルの連絡をした場合のキャンセルについては「無

断キャンセル」とみなし、会社は当該事由を発生させた会員に対し当該マッチング成立時点で支払われた費用を返還せず、かつ、当該マッチングの相手会員に対する迷惑料として10,000円（非課税）を自動的に徴収し、当該マッチングの成立を解除する。この場合、会社は、当該マッチングにおける相手方会員に対し、当該マッチング成立時点で支払われた費用を返還するとともに、上記迷惑料から送金手数料等事務費用を差し引いた迷惑補償料として8,000円（非課税）を補償するものとする。

5. 本条の定めに関わらず、悪天候や災害等により、外出自体に危険を伴う恐れがあると会社が判断した場合は、会社が初回ミーティングの中止を決定し、中止の対象となった初回ミーティングについては、前項のキャンセル手数料等が発生しないものとする。
6. 本条に定めのない事案によるキャンセル等については、会社の判断に基づく対応に従うものとする。

## 第9条 （禁止行為）

1. 会員は、本サービスを利用して以下の行為または以下に該当するおそれのある行為を行ってはならない。
  - 1) 意図的に虚偽の情報を登録する行為および他人や他の存在になりすます行為
  - 2) 著作権、商標権、プライバシー権、氏名権、肖像権、名誉等の他人の権利を侵害する行為
  - 3) 個人や団体を誹謗中傷する行為
  - 4) 児童をわいせつな行為の相手方となるように誘引する行為
  - 5) 人（児童を除く。）を児童とのわいせつな行為の相手方となるように誘引する行為
  - 6) 対価を供与することを示して、児童を異性交際の相手方となるように誘引する行為
  - 7) 対価を受けることを示して、人を児童との異性交際の相手方となるように誘引する行為
  - 8) プロフィール編集において、電話番号、e-mailアドレス、Facebookの個人URL・Twitterのアカウント名・mixiのID・LINEのIDその他SNSサービスを有するウェブサイトやインスタントメッセージサービス上のアカ

ウント情報など、他の会員と相互に連絡をとることができる情報、または当該情報を容易に特定させる情報を掲載する行為

- 9) プロフィール編集において、本サービス以外のウェブサイトのURL、または当該URLを容易に特定させる情報を掲載する行為
  - 10) 法令、公序良俗に反する行為
  - 11) 本サービスを利用しての営利を目的とした情報提供等の行為
  - 12) 本サービスの利用についての再許諾、本サービスの譲渡、変更、翻訳、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルする行為
  - 13) 本サービスの運営を妨げる行為、または会社の信頼を毀損する行為
  - 14) 本サービスの運営目的に反する行為
2. 会員は、本サービスを通じて前項に定める行為があることを知った場合、速やかに会社が別途本サービス内で指示する通報機能を経由して、通報を行うものとする。なお、会社は当該通報を受けた場合、自らの判断で対応の要否および対応の内容を決定できるものとし、会員は予めこれを承諾するものとする。ただし、会社は通報を受領した場合であっても、対応をする義務、対応結果を会員に報告する義務を負うものではない。

## 第10条 情報登録・メッセージ等送受信のルール

1. 会員は、本サービス内に登録した情報のうち、プロフィールとして登録される情報（ニックネーム、職業、職種、勤務地、身長、体型、診断結果などをいいますが、これらに限られません）が、本サービス内で会員に対して開示される他、会員以外の会員または会員以外の公衆に対し、本サービスの利用および会員登録へ誘引する目的で、本サービスまたは会社による本サービスの広告内に表示される場合があることを、予め承諾するものとする。
2. 会社は、会員による本サービスの適正な利用を目的として、当該会員・会員に対する事前の通知なくして、以下の処理を行うことができるものとする。
  - 1) 内容について審査すること。
  - 2) 本サービスに掲載すること、または掲載しないこと。（掲載後の情報を削除することも含みます。）
  - 3) 全部または一部を修正、または削除するよう会員に依頼すること。
3. 会員はサービス内における文字・画像等を入力する機能において、入力する内容に責任を負い、以下に掲げる内容またはそれに該当する恐れのある内容を含む文章や写真等を入力、送信してはならないものとする。

- 1) 本サービスにおける目的に反する内容を含むもの。
- 2) 著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉等、第三者の権利を侵害する内容を含むもの。
- 3) 他人のプライバシーにかかる事項を含むもの。
- 4) 他人の名称・メールアドレス・住所・電話番号等個人を特定しうる情報を含むもの（投稿者名や投稿内容において使用される場合を含むが、これらに限られません）。
- 5) 広告・宣伝・営業活動、公職選挙運動、特定の思想・宗教への勧誘、またはそれらに類する内容を含むもの。
- 6) ポルノ小説・写真、性的交渉の勧誘、その他わいせつな内容を含むもの。
- 7) 児童をわいせつな行為の相手方となるように誘引する内容を含むもの。
- 8) 人（児童を除きます）を児童とのわいせつな行為の相手方となるように誘引する内容を含むもの。
- 9) 対価を供与することを示して、児童を異性交際の相手方となるように誘引する内容を含むもの。
- 10) 法令、公序良俗に反するまたはそのおそれのある内容を含むもの。
- 11) 差別的表現を含むもの。
- 12) 事実と反する内容・虚偽の内容を含むもの。
- 13) 営利目的の内容を含むもの。
- 14) 同一内容の文章や写真、リアクション等を意図的に多数投稿すること。
- 15) 本サービス、またはその機能に関するお問合せやクレームを含むもの
- 16) ナンセンス、グロテスクな内容を含むもの。
- 17) 特定の企業、法人、団体、地域、個人に対しての誹謗（ひぼう）・中傷・苦情、差別発言などの不適切な表現が含まれているもの（伏せ字での発言も含めます）。
- 18) 物品・割引券・紹介カードなどの売買または譲渡についての情報を含むもの。
- 19) 商品やサービスのキャンペーンや割引情報を含むもの。
- 20) 営利を目的とした情報を含むもの。



- 21) その他、本サービスに不適切な内容、表現であると会社が判断したもの。
4. 会員が前項の規定に違反し、他の会員または第三者との間でトラブルが発生した場合、会員は自らの責任において当該トラブルの解決を図るものとし、会社に一切の迷惑をかけないものとする。
  5. 会社は、会員による本サービスの適正な利用を目的として、会員がメッセージ機能を利用することについて、当該会員・会員に対する事前の通知なくして、以下の処理を行うことができるものとする。
    - 1) 内容について審査すること。
    - 2) 当該機能を提供すること、または提供しないこと。
    - 3) 送信後のメッセージを削除すること。
  6. 第2項および第5項に定める処理につき、会社は、メッセージ・情報等を監視・管理する義務を負うものではありません。また、会社は、メッセージ・情報等の監視・管理した結果の対応について、対応の内容及び理由を会員に対し返答する義務を負わず、当該対応の結果、会員に生じた損害についても責任を負わない。

## 第11条 (知的財産権)

本サービスを構成する文章、画像、プログラムその他のデータ等についての一切の権利（所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティ権等）は、会員投稿を除き、会社または当該権利を有する第三者に帰属するものとし、会員は、方法または形態の如何を問わず、これらを会社に無断で複製、複写、転載、転送、蓄積、販売、出版その他会員個人の私的利用の範囲を超えて使用してはならないものとする。

## 第12条 会員の責任

1. 会員は、会員自身の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを利用してなされた会員の一切の行為およびその結果（会員間におけるコミュニケーションに基づくトラブルを含みます。）について一切の責任を負い、会社に何らの不利益、負担または損害を与えないものとする。仮に会社が会員の行為に起因して何らかの不利益、負担または損害を受けたときには、会員は、会社に対し、かかる不利益、負担または損害を賠償するものとする。
2. 会社は、会員の通信端末が第三者に使用されたことによって会員が被った損害については、一切の責任を負わないものとする。会員の通信端末によりなされた本サービスの利用は、会員によりなされたものとみなし、会員は全ての責任を負うものとする。

## 第13条 会社の免責

1. 会社は、本サービス、本サービスにおいて提供される情報（メッセージ機能を経由した他の会員から提供される情報を含みます）、本サービスを通じて交際または結婚相手が見つかること、お見合い当日に当該お見合いの相手と出会うこと、および本サービスを通じて知りあった相手が会員の希望にかなうことに関して、その正確性、完全性、目的適合性、有用性、適法性、最新性、および第三者の権利を侵害していないことについて、一切保証しないものとする。
2. 会社は、会員が使用する機器、設備またはソフトウェアが本サービスの利用に適さない場合であっても、サービスの変更、改変等を行う義務を負わないものとする。
3. 会社は、会員の通信や活動に一切関与せず、会員が本サービスに登録した情報、およびメッセージ機能を利用して送信した内容についても一切責任を負わない。万一会員と第三者間の紛争があった場合でも、会社はその責任を負わない。ただし、会社に故意または重過失がありこれにより損害を生じた場合は、かかる損害について賠償する。
4. 会社は、アクセス過多、その他予期せぬ要因に基づく本サービスの表示速度の低下や障害等によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負わない。ただし、会社に故意または重過失がありこれにより損害を生じた場合は、かかる損害について賠償する。
5. 会社は、第14条第1項に基づき本サービスの全部または一部が停止した場合、当該停止に関する会員の情報の開示要求に応じる義務を負わないものとする。
6. 会社は、会員投稿を監視または保存する義務を負わない。
7. 会社は、次に掲げる場合には、会員投稿の内容を第三者に開示することができるものとする。会社は、それによって生じたいかなる損害についても、一切責任を負わない。ただし、会社に故意または重過失がありこれにより損害を生じた場合は、かかる損害について賠償する。
  - 1) 会員が承諾した場合
  - 2) 本サービスの技術的不具合の原因を解明し、解消するため必要な場合
  - 3) 裁判所や警察などの公的機関から、法令に基づく正式な照会を受けた場合
  - 4) 本利用規約に違反する行為またはそのおそれのある行為が行われたと会社が判断したとき場合
  - 5) 人の生命、身体および財産などに差し迫った危険があり、緊急の必要性があると会社が判断した場合
  - 6) 法令に定める開示の要件が充足されたと会社が判断した場合
  - 7) その他本サービスを適切に提供するために会社が必要と判断した場合

8. 会社は、会員が本利用規約に違反した場合、その他会社が本サービスの運営上不適当と判断する行為を行った場合には、当該会員に対して、何らの通知、催告または理由の開示なしに本サービスの利用停止、損害賠償請求等必要な措置（法的措置を含みます。）を取ることができるものとし、それによって会員に生じたいかなる損害についても一切責任を負わない。ただし、会社に故意または重過失がありこれにより損害を生じた場合は、かかる損害について賠償する。

#### 第14条 （再委託）

会社は、本サービスの一部を第三者に委託できるものとし、会員はかかる委託を承諾するものとする。

#### 第15条 （統計情報・属性情報の集計および利用）

会社は、利用者の本サービスの利用記録（ページビュー、メッセージ送受信などを含みますが、これらに限られません）を集計・分析し、利用者個人を識別・特定できないように加工した上で統計データ、属性情報等を作成し、当該統計データ、属性情報等につき何らの制限なく利用（企業への提案、市場の調査、新サービスの開発、不正行為の調査を含みますが、これらに限られません）することができるものとし、利用者はこれをあらかじめ承諾する。

#### 第16条 （本サービスの変更、停止または廃止）

1. 会社は、以下各号の事由に起因する場合、本サービスの全部または一部を予告なく停止することができ、かかる停止に起因して会員または第三者に損害が発生した場合、会社は一切の責任を負わないものとする。ただし、会社に故意または重過失がありこれにより損害を生じた場合は、かかる損害について賠償します。
  - 1) 定期的または緊急に本サービス提供のためのシステムの保守または点検を行う場合
  - 2) 火災、停電、天災地変等の非常事態により本サービスの運営が不能となった場合
  - 3) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本サービスの運営が不能となった場合
  - 4) 本サービス提供のためのシステムの不良および第三者からの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等により本サービスを提供できない場合
  - 5) 法令等に基づく措置により本サービスが提供できない場合
  - 6) その他会社が止むを得ないと判断した場合

2. 会社は、本サービスの全部または一部を予告なく改訂、追加、または変更することができるものとし、これにより会員または第三者に損害が発生した場合であっても、一切の責任を負わないものとする。ただし、会社に故意または重過失がありこれにより損害を生じた場合は、かかる損害について賠償します。
3. 会社は、10日間の予告期間をもって会員に通知のうえ、会員サービス全体の提供を長期的に中断もしくは終了することがあります。

#### 第17条 （反社会的勢力）

1. 会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとする。
  - 1) 暴力団員等が経営を支配または実質的に関与していると認められる団体その他これらに準ずる者と関係を有すること
  - 2) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - 3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
2. 会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとする。
  - 1) 暴力的な要求行為
  - 2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - 3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - 4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
  - 5) その他前各号に準ずる行為

#### 第18条 （本利用規約の変更）

1. 会社は、会社の判断により、本利用規約をいつでも任意の理由で変更することができるものとする。
2. 変更後の利用規約は、会社が別途定める場合を除いて、本サービス上で表示された時点より効力を生じるものとする。

3. 会員が、本利用規約の変更の効力が生じた後に本サービスをご利用になる場合には、変更後の利用規約の全ての記載内容に同意したものとみなされる。

#### 第19条 （本利用規約およびその他の利用規約等の有効性）

1. 本利用規約の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本利用規約のその他の規定は有効とする。
2. 本利用規約の規定の一部がある会員との関係で無効とされ、または取り消された場合でも、本利用規約はその他の会員との関係では有効とする。

#### 第20条 （権利義務の譲渡）

会員は、会社の事前の書面による承諾なしに、本契約により生じた権利義務を第三者に譲渡し、貸与し、または担保に供することはできないものとする。

#### 第21条 （準拠法および管轄裁判所）

1. 本利用規約の準拠法は、日本法とします。
2. 会員と会社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

附則

2016年11月1日 作成・施行